

## [ I ] 企画部事業報告

### 第 1 不動産登記業務対策事業（不動産登記法委員会）

昨年度の当会重点事業（多重債務問題・相続業務に関する広報強化）を受け、主に相続登記関連業務に関する会員執務の質的向上を図るための研究を行い、相続登記業務の依頼を受ける際の留意事項（基礎的な聴取・調査・確認事項の整理）や近時の判例等に関する研修会を実施した。

事業計画では、相続関連の家事事件等の研究にも取り組む予定であったが、相続登記業務における検討事項の広範・多様性から研究に多くの時間と労力を要したため、それらの研究事項については本年度以降取り組むこととしたい。また、立会業務、オンライン申請利用促進、債権・動産譲渡登記等についても同様である。

なお、オンライン申請利用促進に関しては、甲号申請における「対抗要件の早期取得」「登録免許税の軽減」、乙号申請における「登記手数料の軽減」という国民の権利及び利益の保護に直結するものであることから、会員各位の積極的利用を今後お願いしたい。

- |   |  |
|---|--|
| ① | 構成：長橋尚臣、清水良治、柿木一志、宮村尚志、加藤雅史<br>（担当理事：舟元英一、斉藤隆志）                              |
| ② | 活動：委員会 6 回（8/18、10/13、12/3、1/19、2/18、3/11）<br>研修会（3/20：地場産）                  |
| ③ | 支出：旅費日当 金 1 6 0 , 8 6 0 円（予算 2 5 0 , 0 0 0 円）<br>事業費 金 0 円（予算 5 0 , 0 0 0 円） |

### 第 2 商業法人登記業務対策事業（企業法務委員会）

事業承継問題への取組みを継続し、平成 20 年 10 月 1 日施行（遺留分特例は平成 21 年 3 月 1 日施行）の「経営承継円滑化法」の活用および総合的な事業承継計画の作成について研究した。

委員会では、以前の研修会等での成果を踏まえ、具体的な事業承継事例に取り組むために、全国青年司法書士協議会が主催する「企業支援コンペティション」に参加した。

同コンペは、各参加チームが具体的な事例（想定事例）についての事業承継計画を作成・提案（プレゼンテーション）して、それに対する評価採点がなされるという形式によって行われた。

具体的には、当該事例における財務分析や、当事者（関係者、協力者を含む。）へのヒアリングなどによって、対象企業を詳細に分析

し、顕在・潜在している問題点への対応を検討して、後継者への資本と経営の承継計画案を策定するものであり、財務・税務も含めた総合的な知識が要求されると同時に、多大な時間と労力が必要とされるものであった。

上記の取組みを通じて、事業承継問題の研究につき一定の成果を得ることができたものの、一方で司法書士として同問題へどのように（どの程度）関与できるのかという根本的な課題についても検討すべきとの認識に至った。

なお、昨年度は事業承継問題に関する研修会を開催できなかったが、今後も司法書士としての事業承継問題への関与の在り方も含めて検討し、その研究成果を会員の執務に活かせるものとしたい。

- |   |   |
|---|---|
| ① | 構成：皆川容徳、唐澤正、森欣史（担当理事：斉藤隆志）  |
| ② | 活動：委員会 4 回（6/12、6/26、7/10、7/14）<br>企業承継コンペ（7/18 名古屋）<br>中小企業支援機構主催事業への参加<br>（8/21 事業承継フォーラム：地場産）<br>（10/28 研修会：地場産） |
| ③ | 支出：旅費日当 金 2 1 9 , 1 7 9 円（予算 2 5 0 , 0 0 0 円）<br>事業費 金 0 円（予算 5 0 , 0 0 0 円）  |

### 第 3 多重債務対策事業（多重債務対策委員会）

多重債務問題に対しては、従来からの継続事業として、多重債務に悩む県民の掘り起こし等のために自治体その他関係諸団体との連携構築を図り、また社会問題でもある「貧困、格差、自殺」問題へも取り組むべく、各機関の研修会や会議等に積極的に参加した。

このほか、年末の「ワンストップサービスデー」や、年度末の「多重債務とこころの健康相談会」へ相談員を派遣した。現在多くの団体に司法書士の存在が認知されてきたといえるが、当会としては関係諸団体とのさらなる緊密な連携構築を図り、より積極的に多重債務問題の解決に取り組む必要があると考える。

対内研修事業については、過払訴訟における論点研修会を開催したほか、多重債務基礎講座（DVD研修）を7回シリーズで開催した。

昨年度は、実務のノウハウ以前に、多重債務問題へ取り組む意義を会員全体が再認識すべき必要性が特に感じられた。

具体的には、生活困窮者など生活保護（社会保障制度）の利用を必要とする相談者が増加し、また多重債務・経済問題に関連した依存症・うつ・自殺問題（自殺者数12年連続3万人超）なども社会問題となって久しく、多重債務処理のみでの関わりでは生活再建が

果たせない事案が増加傾向にあると強く感じられた。

こうした現状に対しては、政府策定の多重債務問題改善プログラムの実施による相談窓口の増加、消費生活センターの増加、法律扶助制度の改善（生活保護レベルの利用者の場合、原則償還免除）や、セーフティネット貸付（生活福祉資金貸付等）の改善（原則連帯保証人不要等）等、全体的な多重債務・生活困窮からの救済インフラが整備されつつある。

しかし、現状の生活保護は利用しやすい制度とは言い難く、また司法書士側にも債務整理事件における処理遅延や高額報酬等の苦情が散見され、問題を残している。

あらためて「身近な法律家」という原点に立ち返り、依頼者の「自立と生活再建」のために我々司法書士が支援できること、すべきことを「依頼者本位」の姿勢で行う必要があり、そして自殺問題との関わりにおいても、司法書士が相談を受ける際の対応の重要性も認識するに至った。

(1) 委員会による研修会（過払論点、8/8、地場産）

活動：委員会4回（小松支部に委託）

構成：橋本勝寿、中巳出恵子、上野哲男、中尾徳克、上村岳司

(2) DVDによる研修会（全7回、研修部と協同）

(3) 地方自治体等との連携による「掘り起こし」の推進

- ① 06/09 石川県多重債務問題対策協議会
- ② 07/30 金沢市多重債務問題対策連絡協議会
- ③ 09/24 七尾市多重債務問題庁内連絡協議会
- ④ 12/17 石川県多重債務問題対策協議会

(4) 自殺予防対策（地域連携）

① 石川県こころの健康センターとの連携

- ア 08/28 担当者と協議、同センター会報への原稿掲載
- イ 10/09 センター主催研修会（依存症）への参加
- ウ 10/23 多重債務問題の支援に関する連絡会議へ参加
- エ 12/10 センター主催研修会（自殺危機初期介入）
- オ 03/28 多重債務とこころの健康相談会  
（小松アルプラザ）（相談4件）

② 石川県との連携

- ア 11/16 県（障害保険福祉課）研修会  
（宮城県栗原市の取組）への参加
- イ 12/25 ワンストップサービスデーへの相談員派遣  
ハローワーク金沢にて（相談件数35件）
- ウ 03/02 石川県自殺対策協議会へ参加

③ 石川産業保健推進センター

- ア 01/15 石川産業保健推進センター研修会に参加  
「自殺予防の基礎知識」高橋祥友精神科医  
イ 02/03 石川県産業保健推進センター  
(メンタルヘルスセミナー) に出席

④ 石川県中央保健福祉センター

- ア 01/27 自殺対策地域連絡会議(白山) に出席  
イ 03/18 自殺対策地域連絡会議(津幡) に出席

⑤ 石川県社会福祉協議会

- ア 生活福祉資金貸付制度改訂(10/1)の協議  
イ 02/20 研修会(セーフティネット)の実施  
ウ 03/23 石川県社会福祉協議会の相談会への対応

(5) 支出

旅費日当 金 244,575円(予算870,000円)  
事業費 金 73,540円(予算110,000円)

#### 第4 消費者問題対策事業(消費者委員会)

改正特定商取引法・割賦販売法の習熟を掲げ、検討した。

委員会では、上記両改正法が平成21年12月1日施行されることに伴い、研修会を行うべく情報収集等準備を進めていたが、結果として外部講師による研修会を2回行った。

- ① 構成：松田豊(七尾)、達秀敏、鳥木隆、今井洋一  
(担当理事：佐々木善基)

- ② 活動：委員会2回(7/23、9/17)  
経産省の全国説明会(金沢会場9/16)への参加  
研修会企画(11/28：山田茂樹司法書士：地場産)  
(12/19：池本誠司弁護士：地場産)

- ③ 支出：旅費日当 金 42,080円(予算250,000円)  
事業費 金 0円(予算50,000円)

#### 第5 その他

(1) 企画部会

3回(6/5、11/2、2/19)

(2) 民法(債権法)改正研修会

9/26 13:00~17:00 (鎌田薫教授、水産会館)

(3) 支出

旅費日当金 41,890円 (予算100,000円)

事業費金 0円 (予算 0円)

事業費合計 73,540円 (予算 260,000円)

旅費日当合計 708,584円 (予算1,720,000円)

合計 782,124円 (予算1,980,000円)